

2023 年度「多摩未来奨学金／サイエンス」奨学生募集要項

1. 趣旨

この奨学金は、高度の専門性が求められる職業を担うため、卓越した研究開発能力を有する人材の育成を目的に、理工系大学院に在学する者の修学支援および学会発表等の研究助成をする給付型奨学金です。

給付を受けた大学院生は多摩地域の企業でインターンシップに臨むことや、企業との共同開発研究などを通じて大学研究室と企業の研究開発交流の活発化に資することも目指します。

2. 出願資格

次に掲げる(1)、(2)の必須要件のほかに、(3)の要件のいずれかを満たす者であること。

(1) ネットワーク多摩加盟大学に在籍し、学力、研究能力および人物ともに優れる者

(2) 原則として理工系大学院の修士課程(博士前期課程)あるいは博士課程(博士後期課程)に在学する者及び理工系の大学院へ進学を予定している学部4年生とする。

専門分野は、科学研究費助成事業審査区分表の「大区分B～K」に該当すること。

(区分表は https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/data/h30/h30_bepyyo2-3.pdf を参照)

(3) 以下の要件の最低いずれか「1件」に該当する者(出願年度内に限る)

① 国内外で広く認められた学術団体の主催する会議で第一著者として発表を行うこと(予定を含む)

② J-STAGE あるいは Elsevier Scopus 登録の学術誌(書籍あるいは雑誌)に第一著者あるいは共著で研究発表内容が公刊されること(受理を含む)

(J-STAGE については <https://www.jstage.jst.go.jp> を参照)

(Scopus®については <https://www.elsevier.com/ja-jp/solutions/scopus> を参照)

③ 第一発明者あるいは共同発明者として専門分野に関連する領域の発明・発見が特許あるいは実用新案・商標登録等知的財産として専門機関より認可されること

④ 社会的に認知された発明コンテスト、展覧会、コンクール等で入賞されること

⑤ 多摩地域を対象とした研究に着手していること

※多摩未来奨学金/サイエンスの採用実績のある方は、再出願はできません。

3. 募集人員および給付について

(1) 募集人員: 若干名

(2) 給付金額: 修士課程(博士前期課程)、理工系大学院へ進学を予定している学部4年生:原則 20 万円
博士課程(博士後期課程)原則 30 万円

(3) 給付期間: 当該年度 1 回

(4) 給付方法: 決定後、指定口座に銀行振込により給付

※奨学生に採用されても、出願資格(4)のいずれにも該当する活動が具体的に認められない場合や「活動報告書」の提出がない場合は採用を取消し、すでに給付した奨学金の速やかな返還を求めます。下記 7、8 項を確認したうえでご出願ください。

4. 出願手続について

(1) 出願期間: **2023 年 9 月 1 日(金)～10 月 31 日(火)必着**

(2) 出願書類: 下表の全ての出願書類を、上記出願期間内に所定の窓口へ【特定記録郵送】にて提出してください。

出願書類	留意事項
① 大学院等奨学生申請書 (所定用紙)(様式 1)	申請書①は黒色のペンまたはボールペンで記入し、①を表紙として②～⑫の該当書類を順番に全て添付して左上をクリップで留めて下さい。 ※英文表記の方は大学の事務担当者の連絡先を記入してください。
② 成績証明書 (学部及び大学院)(原本)	学部及び大学院の証明書を提出してください。 なお、学部の成績証明書については、海外の大学出身で取得が困難な場合はコピーの提出を認める。ただし英語表記に限る。

③ 業績一覧 (フリーフォーマット)	A4 用紙に以下の項目を順に記載してください。 ①原著論文、②国際学会発表、③国内学会発表、④学術以外の発表会での発表、⑤参画している共同研究プロジェクト (①～④は単著・共著を含む。①、②および⑤は本奨学金申請分を含む。⑤は学内・学外・国内・国外を含む。)
④ 学会発表に関する文書	以下の文書のいずれかを提出してください。 ・学術団体の国際会議からの研究発表を目的とした出席招聘(承認)書 ・プログラムあるいはパンフレット等の①学会名、②学会の行われる場所・日付、③発表者の氏名、④発表年月日、⑤発表内容が掲載されている文書のコピーの各該当箇所にアンダーラインを引き添付してください。
⑤ 学術誌発表に関する文書	以下の文書のいずれかを提出してください。 ・発行あるいは WEB 公開済みの場合は、発表資料の全てのページのコピー ・受理済みの場合は、①雑誌名、②タイトル、③著者名、④受理確認が掲載されている文書のコピーに加えて、発表資料の要旨部分のコピー
⑥ 知的財産に関する文書	特許あるいは実用新案・商標登録の内容と出願者の氏名が明記されている受領書あるいは登録証のコピー
⑦ 発明コンテスト、展覧会、コンクール等の入賞に関する文書	以下の文書の全てを提出してください。 ・賞状のコピー(縮小あるいは複数枚コピー可) ・入賞した作品の写真と内容を説明した文書(フリーフォーマット) ・入賞した発明コンテスト、展覧会、コンクール等の開催日時を含む内容がわかる文書
⑧ 多摩地域を対象とした研究をしている文書	多摩地域を対象とした研究をしていることが分かる内容の説明文書等と関連資料のコピー等を添付。
⑨ 学長名推薦状	所属大学の学長名推薦状(各大学の任意書式)
⑩ 指導教官推薦状	指導教官の自署・捺印入りの推薦状(フリーフォーマット)
⑪ 小論文	課題「ご自身の専門の研究分野を選択した理由を、自らの人生体験も踏まえて叙述してください」 A4 縦用紙、片面 1000～1500 文字で作成してください。
以下の書類は採用決定後に提出していただきます	
誓約書(所定用紙)(様式 2)	本人および保証人の自署・捺印が必要です。
口座振込依頼書(所定用紙)(様式 3)	本人名義のものに限る。押印が必要です。

※出願書類④、⑤、⑥、⑦、⑧は出願資格(3)の中で申請者が該当する申請要件の書類を提出する(最低いずれか1件、ただし複数件可)。

(3)出願書類の提出先: 公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩事務局

5. 選考方法

出願者が提出した書類を中心に、専任委員で構成された審査委員会で学業成績を考慮のうえ、厳正なる一次(書類)審査を経て二次審査(面接)を行って採用を決定します。なお、面接を行う場合は個別に連絡します。

また、審査委員会専任委員と選考過程については公開していません。

面接日: 2023年12月上旬(本人に直接連絡します)

※ 面接審査当日に欠席した場合は審査無効で不採用となります。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、ZOOM 面接に変更する場合または面接を行わず一次審査のみで採用者を決定する場合があります。変更の場合はホームページ等でお知らせします。

6. 採用発表および奨学金給付

- (1) 合格発表：2023年12月中旬
- (2) 発表方法：応募者に結果通知(採用/不採用)を個々に郵送します。
- (3) 奨学金給付：2023年12月下旬(本人名義の指定口座へ振込)
※学部4年生については大学院進学後、在籍証明書の提出後の振り込みとなります。

7. 給付決定の取消しと給付金の返還

奨学生が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、奨学金の給付の決定を取り消し、すでに給付した奨学金の全部または一部を返還させることがあります。

- (1) 所属大学の学則に違反したとき
- (2) 提出書類に虚偽の事実の記載があったとき
- (3) その他、学術・文化・産業ネットワーク多摩事務局が奨学生として適当でないと認めたとき
- (4) 退学した場合。
- (5) 学部4年生の応募の場合、大学院に進学しなかった場合。

8. 奨学生の義務について

- (1) 奨学生は、奨学金の給付年度の次年度8月末までに「研究成果報告書(所定用紙)」を提出すること。
- (2) 採用後、寄附企業の1社以上に企業訪問をすること。
※企業訪問に関しては新型コロナウイルス感染症の状況により、ZOOM面談への変更や中止する場合があります。
※詳細は採用された奨学生に改めてお知らせします。
- (3) 学部4年生の応募の場合は、翌年度4月に大学院の在籍証明書を提出してください。

9. 注意事項

- (1) 出願期間を過ぎたものは一切受理しません。
- (2) 提出時、提出後に関わらず出願書類に不備が発覚した場合は原則として選考対象から除外します。
- (3) 提出された出願書類は、一切返却しません。厳重に管理の上、期間経過後に速やかに処分します。
- (4) すべての学部、大学院向け奨学金と併給が可能です。
- (5) 不明な点は、下記のメールアドレスにお問い合わせください。電話での対応は一切致しません。

以上

【応募書類提出先およびお問い合わせ先】

公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩 事務局

[多摩未来奨学金/サイエンス] 担当：専務理事 細野助博

〒191-8506 日野市程久保 2-1-1 明星大学 20号館 6階

メールアドレス: shougakukin@nw-tama.jp

※お問い合わせは全てメールにてお願いします。電話での対応は一切致しません。